資料11

環境省

第19回 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議
事前アンケート結果概要

令和４年12月５日
環境省九州地方環境事務所

1．アンケート実施方式

■**調査対象：**九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議 構成機関及びオブザーバー
（九州経済産業局及び九州地方環境事務所を除く計49機関）

■**調査方法：**電子メールによる送付・回答

■**調査期間：**令和４年11月１日（火）～令和４年11月18日（金）

■**設問：**

① **企業の脱炭素経営の推進のために、どのような取組や支援を行っていますか。取組や支援を行っている場合、その内容を簡単にご記載ください。**
（※SDGsに関する取組の一環として実施している場合も含む。）

② **①でご記載いただいた取組や支援を行う上で、どのような点を工夫していますか、またどのようなことが課題となっていますか。**

③ **企業の脱炭素経営の推進について、九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議の他の構成員やオブザーバー等に対して聞きたいことがあればご記載ください。**

2．アンケート結果概要①

■設問①：企業の脱炭素経営の推進のために、どのような取組や支援を行っていますか。

主な回答

SDGs・省エネ等相談事業（相談窓口の設置、コンサルティング、専門家の派遣）【５自治体、３金融機関、４その他団体が実施】

- 現地へ専門家を派遣し、設備・機器の設置及び運用状況等を確認・分析の上、助言・提案を行う、省エネ相談事業
- 経済産業省「地域プラットフォーム構築事業(省エネお助け隊)」による企業支援
- カーボンニュートラルコンサルティングを開始。サプライチェーンCO2排出量算定支援、目標設定、削減活動の具体的支援を行う。

省エネに関するセミナーや勉強会の実施【１地方支分部局、４自治体、４地球温暖化防止活動推進センター、１その他団体が実施】

- 中小企業（医療・福祉施設関係を含む。）における省エネルギーの取組を推進し、事業活動に伴い発生する二酸化炭素の排出量を抑制することを目的として、「省エネセミナー（中小企業管理者向けセミナー）」を開催。セミナー終了後、個別相談会も実施

再エネ・省エネ設備、EV等導入への補助金【１地方支分部局、４自治体が実施】

- LED照明器具やトップランナー基準を満たす業務用エアコンや業務用冷蔵庫など要件を満たす特定の種類の省エネ設備を導入した中小企業者等に対し、補助金を交付

脱炭素経営・省エネ対策等に関する情報発信【２自治体、１地域地球温暖化防止活動推進センター、２その他団体が実施】

- ウェブサイトを開設し、企業の取り組みを発信する場の提供（企業価値の向上に寄与）、及び参考となる事例を紹介することで、企業の取り組みを推進

エコアクション21の認証・登録の推進・支援【４自治体、１地域地球温暖化防止活動推進センターが実施】

自社や業界における脱炭素に向けたロードマップ等の作成【４企業、１金融機関が実施】

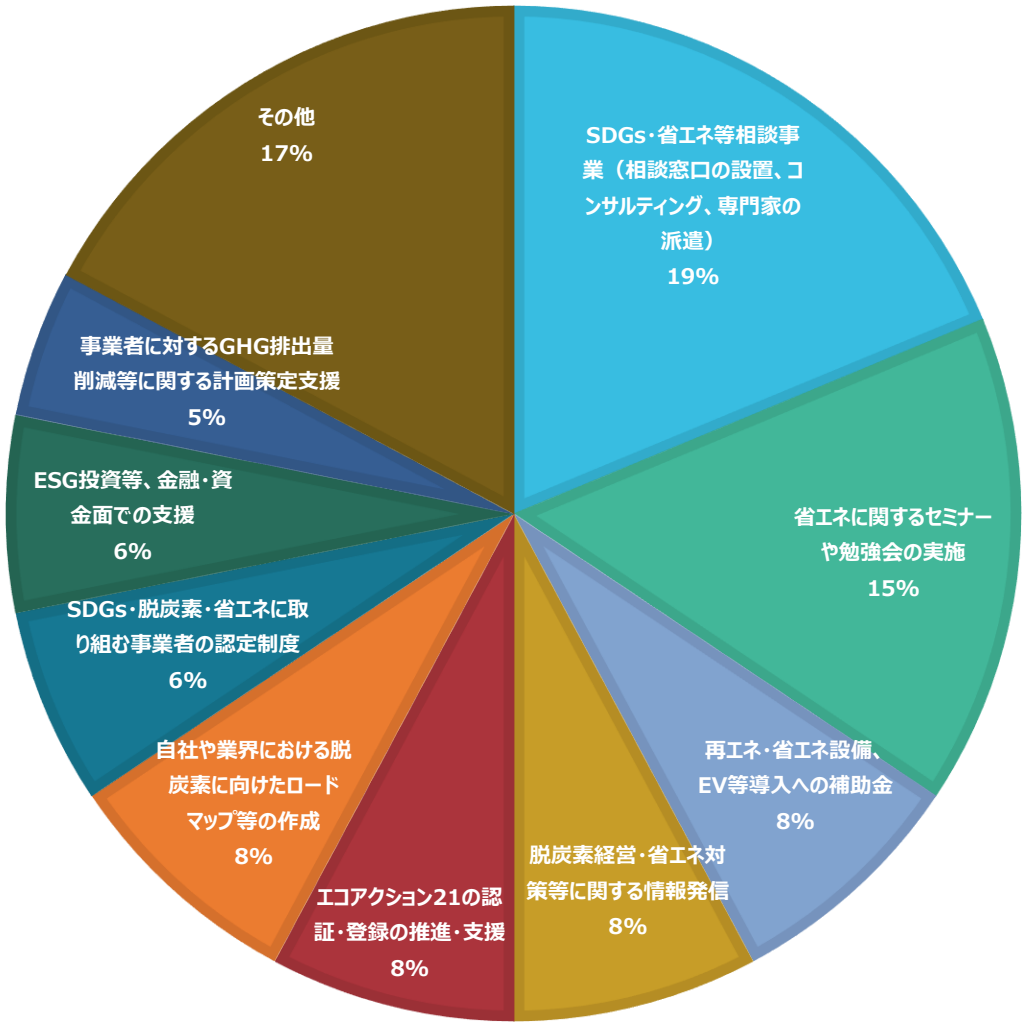

2．アンケート結果概要②

■設問②：取組や支援を行う上で、どのような点を工夫していますか、またどのようなことが課題となっていますか。

主な回答

工夫

- 事業者へ取組を広く周知し、活用を促すため、商工会議所や各市町村等と連携・協力している。
- 商工会議所に入会し、**会員にとって比較的関心が高いSDGsの視点から脱炭素経営を促している。**
- 開催したセミナーにおいて、**省エネ専門家による「儲けに繋がる省エネの進め方」と題した基調講演を実施**、また金融機関からの事業者支援について情報提供等、事業者が興味を持つような内容を企画した。
- エコアクション21やISO14001等の認証を受けていることを、指定管理者の選定評価においての加点要素や省エネルギー機器等導入推進補助の申込の要件とすることによって実施事業者の拡大を図っている。

課題

- **実施しているセミナーや補助制度、その他支援制度について、認知度が低いため、さらなる広報やPRが必要（意見多数）**
- 中小・小規模事業者に対して実施したアンケート結果では、環境問題に取り組む上での課題を尋ねたところ、**「どのレベルまで対応が必要か分からない」との回答が38%**、**「取り組むための専門知識やノウハウが不足している」との回答が35%**と上位2位を占める結果となった。
- 何から取り組んだら良いか分からない事業者が多いが、**脱炭素経営に知見を持つ相談窓口がない。**
- **省エネや脱炭素に関する啓発や補助については、国・県・自治体・関係団体と多くの機関が行っているため、更なる情報の共有、連携、役割分担が重要である。**
- 省エネ診断の多くが補助金に結びついていないことが課題である。
- CO2の削減効果や費用対効果、経済効果の試算などを行っているが、電力のCO2排出量の原単位が、地域や電力会社、カーボンオフセットの導入などで、複雑となっている。ゼロカーボンシティや、脱炭素に向けて、考え方・計算方法を統一していく必要がある。

2．アンケート結果概要③

■設問③：企業の脱炭素経営の推進について、他の構成員やオブザーバー等に対して聞きたいことがあればご記載ください。

- 中小企業が脱炭素経営を推進していくための効果的な取組事例や手法、工夫しているポイントがあればご教示いただきたい（複数回答）。
- （九州経済産業局、九州電力等へ）大手電力会社の持っている揚水発電所の稼働率が低いという指摘がある。既存の蓄電設備やEVの活用によって、再エネの最大限導入の可能性について、見通しや見解をお伺いしたい。
- 来年度の省エネ・太陽光・燃料高騰対策の補助金の予定について伺いたい。
- 基本的に、設備改造は4年に一度の定期メンテナンスによる装置停止期間にしかできないため、そのタイミングを見据えての計画となるが、採算性の根拠・省エネの原資となるエネルギー価格は数年前の前提となる。現状の様にエネルギー価格が高騰し、省エネ投資に追い風の状態となったとしても、実際の工事タイミングには間に合わないケースがある。このような状況を踏まえ、省エネ投資の採算性をどのように評価しているかを伺いたい。
- 「省エネ最適化診断」について、昨今のエネルギー価格高騰、今年度から九州域内自治体の補助金申請の要件として採用されたこともあり申込みが殺到している。令和５年度以降に、新規に省エネ診断を要件とした中小企業支援を考えている自治体がいれば、診断申込みの更なる増加が想定されるため、早目に情報をいただけるとありがたい。
- （エネルギー関連機関の方へ）牧場や下水処理、田んぼなどで発生するメタンを発電や燃料等に利用できないか、実施または検討する計画はあるか。
- 再生可能エネルギーに恵まれた九州地方だが、これら再エネ発電所に対する「出力制御」が本年の頻繁に実施されているが、貴重な再エネを捨て去っている。上げディマンドリスポンスも含めて早急な対応をお願いしたい。また未だ貴重な雑木林を伐採して太陽電池発電所の建設が行われている。環境アセスの対象を下げ厳格な審査をお願いしたい。かたや出力制御、もう一方で際限のない太陽電池発電所。背筋の通った脱炭素施策をお願いしたい。

参考

九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議　実施方針に関するアンケート　集計結果

調査対象：九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議の構成機関及びオブザーバー
調査方法：電子メールにて実施
調査期間：令和4年8月5日（金）～令和4年8月26日（金）
回答数：九州経済産業局及び九州地方環境事務所を除く計49の構成機関・オブザーバーにアンケートへの回答を依頼。37機関から回答があった（回答率75.5%）。

問1 エネルギー・地球温暖化対策を推進する上で必要とする情報や興味・関心がある事項について、以下から2つお選びください。

		n
①	地方公共団体における地域脱炭素に関する先進的な取組事例	19
②	企業（中小企業を含む）における脱炭素経営の推進に関する情報（企業の実践事例や支援ツール等）	22
③	金融機関との連携に関する情報（金融機関における実践事例、地方公共団体や他のステークホルダーとの連携方策など）	9
④	国民の脱炭素ライフスタイルへの転換に向けた、行動変容を促すような効果的な普及・啓発の方法に関する情報	11
⑤	国の行政機関（経済産業省資源エネルギー庁、環境省以外）の施策の動向や支援施策等	9
⑥	その他（自由記述）	4
	全体	74

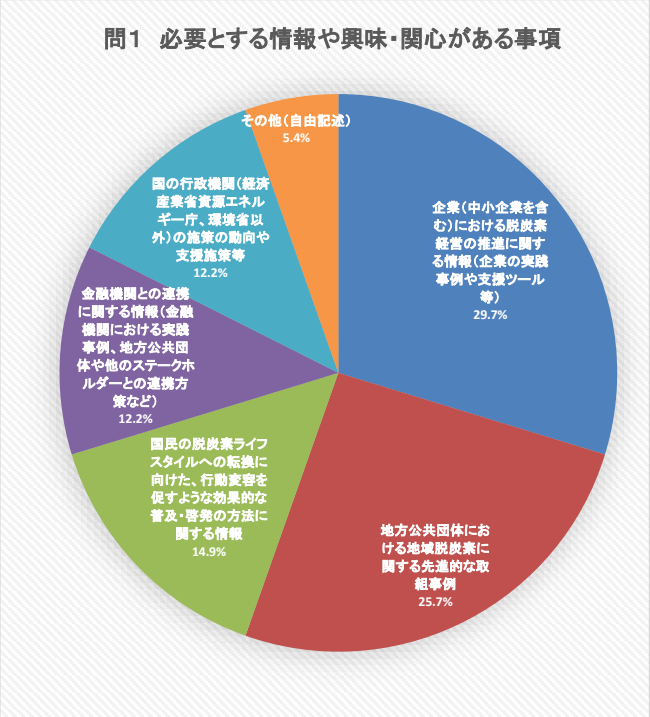

※⑥のその他意見

●メタン、アンモニア、水素、バイオエタノール、漂着ゴミを含む可燃ごみなど、脱炭素に貢献する燃料についての国内における取組事例（コスト削減や廃棄物利用の可能性など）。日本でも広域展開可能な再生可能エネルギーの開発状況

●社会の脱炭素化を進める中での、雇用確保・産業振興の取り組み方　等

●2023年4月施行予定の省エネ法改正のポイント、GX推進のための国の具体的な施策、エネルギー需給のひっ迫を踏まえた今後のエネルギー需給構造高度化の方向性・エネルギー安全保障政策との関係性に興味・関心があります。

●2023年4月施行予定で省エネ法が改正されることから、改正内容（エネルギー定義の見直し、非化石エネルギー転換に関する措置、電気需要標準化規定の見直し、判断基準の見直し）の解説等説明をお願いしたい。

問2 九州エネルギー・地球温暖化対策会議の開催希望時期について、以下から1つお選びください。
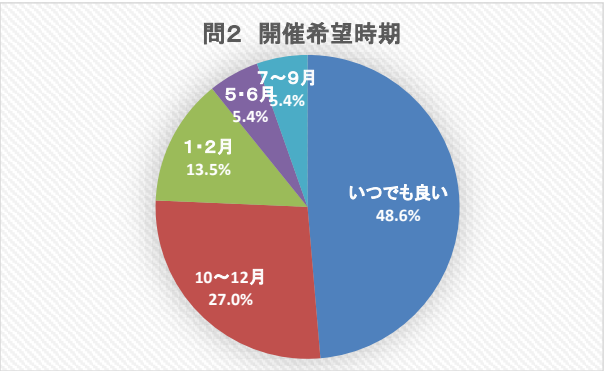
		n
①	5・6月	2
②	7～9月	2
③	10～12月	10
④	1・2月	5
⑤	いつでも良い	18
	全体	37